

留学生スタディ京都ネットワーク
「2025年度 京都プレミアム体験・交流事業」企画運営業務
プロポーザル募集要項

1 趣旨

留学生スタディ京都ネットワーク（以下、「当ネットワーク」という。）が2023年度に実施した留学生満足度調査において、「京都の自然環境」や「学習環境」に対する満足度は高かったものの、「日本人学生との交流」や「学外の活動」に対する満足度が相対的に低い結果となっている。

このような課題の解消に向け、当ネットワークでは、京都で学ぶ学生に対し、京都の多様で奥深い魅力を学ぶプレミアムな体験の場を提供するとともに、留学生と日本人学生の交流の場を創出する「京都プレミアム体験・交流事業」を実施するものである。

本事業においては、京都で学ぶ留学生や日本人学生が京都への愛着を育み、卒業後も京都の担い手として定着していくためのきっかけとするとともに、グローバル意識の向上や多様性への理解を深めるための場としていくことが重要である。

また、本事業を効果的に実施するため、京都の魅力が散りばめられた「特別感（プレミアム感）」のある体験及び交流イベントとして企画・実施する必要がある。

そこで、本件委託業務を発注するにあたり、受託候補者から提出される企画提案書等に基づき、価格面、企画内容、その魅力などを総合的に審査する公募型プロポーザルにより契約の相手方を選定するものである。

2 委託業務名称

留学生スタディ京都ネットワーク「2025年度 京都プレミアム体験・交流事業」企画運営業務

3 委託金額の上限

金 3,500,000円

※ 消費税及び地方消費税相当額を含む。

4 履行期限

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 応募資格要件

本件は京都市における予算を活用して実施する事業であることを踏まえ、受託候補者は、次の要件全てを満たしている必要がある。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者
- (2) 京都市長から入札参加停止の措置を受けている期間中でない者
- (3) 提案した内容を遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有している者

6 委託する事業の概要

(1) コンセプト

京都ならではの「場所」・「人物」・「対象」を用いた体験、とりわけ、「普段では入れない場所」・「普段では聞けない人の話」・「普段ではできない体験」など特別感（プレミアム感）のある内容とすることにより、留学生同士や日本人学生と留学生の交流の発生を促していくものである。

＜キーワードの例＞

#留学生と日本人学生の交流 #留学生同士の交流
#京都ならではの場所 #京都ならではの人物 #京都ならではの文化的体験
#特別感（プレミアム感・非日常的な体験）
#大学等の垣根を越えた交流・多様な出会い
#京都の伝統・文化を生かしたモノづくり体験・コト体験
#京都の定着につながるようなプレミアムな体験 など

(2) 実施イベント概要

① 実施時期等

委託期間中に4回以上実施を予定。

実施日については、応募者の集めやすさの観点から土曜日を念頭に置いているが、詳細は具体の日程調整の過程で発注者と受託者の間で協議により決定していくこととする。

② 実施する事業内容

(1) コンセプトの内容を踏まえた、外国人留学生・日本人学生の双方にとって魅力的なイベントを企画・立案するものとする（以下は発注段階におけるイメージにすぎず、提案書作成の際には受託候補者の独自提案を行うこと。）。

【実施イベントのイメージ例】

ア プレミアムな京都の伝統文化体験（半日～日帰り）

「寺社や文化財などの名勝」×「茶道・華道・和食・菓子作りなどの体験」×「京都ゆかりの人物による講演・講話」などによる特別なプログラム

イ プレミアムな京都のアート体験（半日～日帰り）

「アニメやWeb作家など京都ならではの現代アート体験」×「京都ゆかりのアーティストとのワークショップ」×「京都のモダンなカフェやデザイン空間体験」などによる特別なプログラム

ウ プレミアムな京都の奥座敷体験（半日～日帰り）

京都市北部に広がる中山間地域（左京区・北区・右京区の北部エリア）における地域文化とのふれあい、住民との交流、とっておきの京都における寺社・文化財とのふれあいなど

③ 実施場所

京都市域内で実施するものとする。鉄道や路線バスの利用が不便な地域でのイベント実施の場合は、受託費の範囲で車両（貸切バス・タクシー等）を手配のうえ実施すること。

④ 参加学生

大学コンソーシアム京都又は留学生スタディ京都ネットワークのいずれかに加盟している学校（大学・日本語学校・専修学校等）の外国人留学生及び日本人学生とする。

※ 大学コンソーシアム京都加盟校は

<https://www.consortium.or.jp/info/membership>

留学生スタディ京都ネットワーク加盟校は

https://www.studykyoto.jp/wp/wp-content/themes/studykyoto/pdf/ichiran/ichiran_20240716.pdf

を参照のこと

⑤ 定員

各イベントの定員は指定しないが、想定する定員については提案書において明記すること。
また、外国人留学生と日本人学生が概ね同数になるように工夫すること。

(4) 委託内容

① 実施するイベントの企画立案・関係者との実施に向けた調整

実施に当たっては、事前に当ネットワークに事前相談を要する。

② 実施イベントの広報ツールの作成

当ネットワークが学生の募集に向けた広報に使用するための広報用のチラシ、バナーを作成すること。

③ 応募学生の参加（出欠等を含む）取りまとめ

②にともなう参加申込先については受託者とし、受託者において取りまとめを行うこと。

また、キャンセル等による参加者の変更等が発生した場合の申込者への連絡等も受託者において実施すること。

④ イベント当日の添乗・案内

当日の添乗・案内を行うこと。なお、当日は当ネットワークからも事務局として職員を派遣し、引率等の補助を行う。

⑤ 各イベント終了後の実施報告

各イベント実施時に参加者アンケートを実施するとともに、イベント終了時には当日の実施概要、スケジュール、写真、アンケート結果等を取りまとめ、別途、当ネットワークが指定する期日までに実施報告書を提出すること。

7 提出資料

(1) 提出する資料

受託候補者は、ア～エの資料を提出すること。

ア 企画提案書

以下の点を明記する。

- ・企画提案にあたっての考え方、具体の企画案、セールスポイント
- ・上記委託業務に関する具体的なイベント内容・行程・開催回数・定員
- ・運営体制
- ・周知広報（チラシやSNSの活用等）に関する提案

イ 見積書

- ・運営経費等、区分ごとの詳細な内訳を明記すること。

ウ 類似事業の取組事例に関する資料

エ 「5 応募資格要件」を満たしていることを証明する書類（企業・団体概要、直近年度の収支決算状況が示されているもの）

- (2) 提出締切 令和7年6月11日(水) 正午必着
- (3) 提出部数 5部(うち4部は企業名が特定される記載を削除又は黒塗りすること)
- (4) 提出方法 書面で郵送又は持参すること。
- (5) 提出先及び問い合わせ先

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都

留学生スタディ京都ネットワーク事務局 嵯峨(さが)

(公益財団法人 大学コンソーシアム京都 国際事業部)

Eメール kyoto-nw@consortium.or.jp TEL 075-353-9164

8 審査

受託希望者から提案された資料に基づき、次の項目について審査のうえ、最も優れた提案をしたと認められる者を受託先として選定する。なお、評価が同点の場合は見積金額が最も低い事業者を選定することとする。

- ① 募集要項の内容を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。
- ② 企画内容が魅力的なものとなっているか。
 - ・ 京都の魅力をじっくりと体験でき、高い満足度を得ることができるなど、学生にとってプレミアム感が得られると認められる内容が提案されているか。
 - ・ 企画内容による体験・交流を通じ、卒業後も京都への関心及び愛着を持ってもらう契機になるような工夫がなされているか。
- ③ 留学生及び日本人学生双方の交流が促進されるような企画の提案がなされているか。
- ④ 本業務を円滑かつ適切に実施できる体制を確保できているか。
- ⑤ 本業務に類似する業務を実施した経験があるか。
- ⑥ 本業務を実施するうえで、周知広報(チラシやSNSの活用等)に関する効果的な提案がされているか。
- ⑦ 提案価格

※ 応募が1団体しかない場合にも上記に基づく審査を行い、採点結果が全体の6割に満たない場合には、プロポーザルを再度実施することとする。

9 契約手続

プロポーザルの実施後、本募集要項及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意した場合に契約を締結する。受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意したときは、その者と契約する。その者と合意しないときは審査の結果の順位に従って協議を行う。

10 その他

- ① 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された提案書は、応募者に返却しない。
- ③ 本事業事務局から提供を受けた文書及び映像等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁ずる。
- ④ 本業務の契約主体は留学生スタディ京都ネットワークとする。
- ⑤ 業務遂行に際し、疑義が生じた場合及び本要項に定めのない事項については、当ネットワークと協議し、その指示に従うこと。

11 スケジュール

6月11日（水）	本件業務に関する申込締切（正午必着）
6月18日（水）	受託事業者決定（「9 契約手続」に従って手続着手）